

企業が取り組む「こどもまんなか」なアクションについて

企業からご報告いただいた「こどもまんなか」なアクションを掲載します。（報告順）
報告企業 13社（うち社名公表11社）

株式会社ジオインフォシステム

- ・在宅テレワークや時間単位での有給休暇取得を可能とするなど、子育てしやすい勤務体制を整えた。
- ・富山駅構内のイベントスペースで子ども向けプログラミング体験会イベントに協力参加した。来年も夏休み時期に実施を予定している。



T S K株式会社

- ・夏休みや春休み期間限定で、子連れ出社ができるスペースをつくった。
- ・子連れ出社やジョブキッズでモノづくり体験会を実施し、大学生スタッフにもご協力いただきながら取り組んでいる。
- ・月に1～2回、キッチンカーやパン屋さんを呼んでいる。家族にも買って帰れるので、家庭でのコミュニケーション促進にもつなげたい。
- ・年に2回ほど、社員が家族で参加できるハイキング&BBQ会を企画している。
- ・社員が職場環境を自分達で変えられるKAIZEN活動が活発であり、男女関係なく活躍できる環境を目指している。子連れ出社やキッチンカーも社員が協力して実施につながった。
- ・時間単位での有給休暇取得が可能である。
- ・事務職員が在宅勤務できる環境整備を行っている。（事務職員のPC完備/連絡手段の体制づくり等）



株式会社リッチェル

- ・ 小学校第3学年修了まで育児短時間勤務を可能としている。
- ・ 障害のある家族の世話をする社員に対し、ファミリーケア休暇の取得を可能としている。
- ・ 毎年、主に小学生を対象とした工場見学を実施している。

株式会社野上緑化

- ・ 子育て中の女性社員の短時間労働やテレワークの導入を取り入れた。
- ・ 定期的に社長との面談を行い柔軟に対応している。



会社ロゴマーク

西日本電信電話株式会社 富山支店

- ・ NPO法人が開催するフードパントリーに会社保有の災害備蓄品を寄贈した。
- ・ クリスマスの時期に社内で募金活動を行い、県内の児童養護施設へプレゼントを贈った。
- ・ 支店内フードドライブに取り組み、市内のこども食堂へ必要とする食品や日用品などを寄贈した。



ジャパンメディック株式会社

- ・ 時間単位での有給休暇取得を可能としている。
- ・ 社員本人の療養・通院、家族の看護・介護のため欠勤する場合、年間5日を上限として給与の6割を支給する特別休暇(ファミリーサポート休暇)を創設している。(時間単位での取得可能)
- ・ 法定期間より長く育児時短勤務制度の取得が可能である。(子が満8歳になるまで最長3年取得可能)
- ・ 必要に応じてリモートワークが可能。有給休暇との併用も可能である。

株式会社シンコー

- ・ 年に一度家族だれでも参加出来るファミリーデー(工場見学、ワークショップ)、芋ほり、いちご狩りなど子供が喜ぶ体験型イベントを実施している。
- ・ 月に1度就業時間内にヨガ、ピラティス、ボクシングなどのアクティビティを実施することで、社内で自分時間を作ることが出来る。
- ・ クリスマスには家族時間を大切にしてもらうため1人1つワンホールのケーキを配っている。
- ・ 社内で野菜を作り、スタッフや子供食堂様へ寄付している。
- ・ 完全週休二日、祭日も休業日なのでプライベートを充実出来る。



株式会社トンボ飲料

- ・ 短時間勤務制度を法定期間よりも長い小学校3年生まで拡大した。
- ・ 看護休暇取得時の賃金を保証している。
- ・ 誕生日に自社商品をプレゼントしている。(本人・配偶者・子供)
- ・ クリスマスに子供向け飲料(シャンメリー)を配布している。
- ・ 育児環境に配慮しながら働けるテレワーク制度の導入している。
- ・ 親子工場見学会や魚津市のミラージュランド貸し切りイベントなど、委員会において子供向けイベントを企画している。

株式会社ケーブルテレビ富山

- ・ 産後パパ育休の取得推奨
- ・ 1時間単位での有休取得制度（子の看護介護休暇時対象）
- ・ フレックスタイムで出勤時間を選択することが可能
- ・ 育児サービス利用補助制度（病児保育、ファミサポ利用料などの補助）

産業衛生コンサルティング研究所

- ・ 子育て世帯が安心して楽しく子育てができる時間が少しでも増えるように、子育て支援に役立つツールとして、AIチャット相談サービスを企業や自治体に提供している。

<追加報告> 北陸労働金庫

- ・ 社会貢献活動の一環として、地域福祉の向上を目的に、令和4年から富山市立の保育所におもちゃ等（砂場セットやパネルシアターセット等）の物品の寄付を行っている。



<そのほかの企業の取り組み>

- ・ 子連れ出勤が可能で、夏休み・冬休みなど年齢の近い子ども達が親と一緒に出勤して別室で遊んだり、宿題をしたりしている。
- ・ 今後は孫のための休暇取得を可能とする。
- ・ 子（孫）育てしやすい制度づくりや運用を行っている。
 - ① 時間単位での有給休暇が取得できる制度を創設した。
 - ② 孫のための用事をしやすいように、勤務日の柔軟化（希望休）を図っている。